

## 平成 30 年度 日本拳法・全日本体重別選手権大会 競技ルール

### 1. 競技場

- 1) マットは 1m 四方、厚さ **1.5cm** のものを用い、一辺が **7m** の正方形とし、畳の場合は一辺が四間(7m20cm)の正方形とする。
- 2) 競技場の外側に 1m 以上の余地を設ける。
- 3) 競技場の境界は赤色のマット(畳)、白線等で明示する。
- 4) 中心より 1.5~2m の位置に紅白の開始線(長さ 50~80cm、幅 5cm 程度)を設ける。主審より見て右側が赤、左側を白とする。

### 2. 競技方法

- 1) 三本勝負法を採用する。
- 2) 競技時間は、3 分間、個人によるトーナメント戦とする。時間は正味時間とする。得点同数の場合は、一分間一本勝負の延長戦を行う。延長戦が引き分けの場合、延長時間内の内容による判定を行う。判定により勝敗を決する場合は次に示す順に決定する。  
① 警告の有無                      ② 試合内容の優劣                      ③ 技能
- 3) 但、優勝決定戦においては時間無制限一本勝負により決するものとする。

### 3. 服装・防具

- 1) 清潔で破れ等のない日本拳法道衣を装うこと。**帯の着装は義務付けない。**
- 2) 十分に整備された日本拳法の面、胴、股当、グローブを着装する。表胴の破れやテープ貼りは認めない。
- 3) 股当は、股間部に密着するよう緩みなく装着する。
- 4) タオルは白色無地のものを、防具外にはみ出ないように使用する。
- 5) 拳法シューズ、脚部サポーターの着装を認める。但、いずれも柔軟な素材であり、厚さは 5mm 以内のものを使用する。
- 6) 大会審判長が不適切と認めた場合、速やかに取り外し、付け直しを行うが、場合により失格とすることがある。

### 4. 得点

得点は以下の場合に認める。

- 1) 搏技が、防具装着部(面金部・外胴部)に的中し、決めと冴えがあり、残心が備わっていること。
- 2) 相手の受け手、あるいは手拳足に妨害されていないこと。あるいは受けの効果が薄弱な場合。
- 3) 連撃で相手を圧倒したとき。
- 4) 相手の蹴足を捉えて、股当部に空撃で蹴り返しの技形をとったとき。但、倒れた相手の股当部への攻撃は認めない。
- 5) 倒れた相手の面および胴に空撃もしくは軽打をもって正しい技形をとったとき。
- 6) 組打ちにおいて相手を制し、背面部位に対して空撃で正しい技形をとったとき。
- 7) 面部への蹴りは空撃もしくは軽打をもって正しい技形をとったとき。
- 8) 拳・腕・肩を捉え、関節逆技を施したとき。
- 9) 組打ちで、相手の腰を自分の胸の高さ以上に持ち上げ、制したとき。
- 10) 投げ技で相手を圧倒しはずみがついたとき。
- 11) 反則により相手が失点をしたとき(反則一本)。

## 5. 反則

以下の行為を反則とし、過失の程度により、警告、失点、失格の罰則を与える。

- 1) 両足が試合場より外に出たとき。但、境界線上の組打ちから両者が離れた場合は除く。
- 2) 組打ちからであっても一方的に体を引いて外に出ようとする事。
- 3) 相手を場外に押し出す事。
- 4) 防具の紐が解けたり、脱落したとき。(拳法シューズ・足部プロテクターは対象、帯・紅白標識は対象外)
- 5) 所定の箇所(面金部・外胴部)以外に打撃技を施す事(寸止め・軽打ではなく強打すること)。
- 6) 倒れた相手の面部を強打すること。
- 7) 面部への蹴りで、面金部以外(肩、頸、後頭部)を強打すること。
- 8) 肩・腕・手首以外に関節逆技を施す事。
- 9) 体を預けて関節技を施す事。
- 10) 相手の防具を掴む事。
- 11) 不正な防具を使用すること。
- 12) 相手の体を持ち上げ、頭部から突き落とす事。
- 13) 時間を浪費すること。
- 14) その他彼我に対する危険行為、不正な行為。

## 6. 罰則

反則を犯した者に下記の罰則を与える。

- 1) 警告。警告は一回では勝敗を左右しない。但、延長戦判定の場合は判定の対象となる。警告は二回をもって失点となる。
- 2) 失点。失点の場合、反則一本を相手に与える。
- 3) 失格。反則二本負けとなる。
- 4) 棄権。本人の意思により試合を放棄したときは失格となる。

## 7. 負傷

- 1) 負傷が自らの動作、不注意による場合、本人または審判が試合継続困難とした場合、負傷者本人の二本負けとなる。
- 2) 負傷が相手の反則行為に起因し、本人または審判が試合継続困難とした場合、反則行為を行った者の二本負けとする。
- 3) 負傷者の包帯やテーピングは、事前に審判長に申告し、認められた場合に装着でき、その箇所での搏技も有効とする。
- 4) 負傷により勝ち残った者が、当日、以降の試合に出場することは認めない。

## 8. その他

- 1) 審判員の判定に対し何人も異議を申し立てることはできない。
- 2) 審判員は主審一名と副審二名で構成し、主審が試合を進行するが、判定に関しては同等の権限を有する。
- 3) 上記に定めのない事態が生じた場合は、審判長の判断を求め、これを決する。

以上